

様式第一号

法人名 社会医療法人高橋病院

※医療法人整理番号

所在地 函館市元町3番18号

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,274,745	I 流動負債	3,116,320
現金及び預金	714,818	買掛金	93,155
事業未収金	543,762	短期借入金	2,696,000
貸倒引当金	△ 333	未払金	157,704
たな卸資産	12,597	未払費用	33,810
短期貸付金	436	未払法人税等	6,269
前払費用	1,931	未払消費税等	3,158
その他の流動資産	1,531	預り金	24,401
II 固定資産	3,860,323	賞与引当金	91,115
1 有形固定資産	3,720,536	1年以内返済予定長期借入金	10,705
建物	657,996	II 固定負債	254,268
構築物	1,662	長期借入金	41,802
医療用器械備品	91,441	営業保証預り金	20,000
その他の器械備品	16,055	長期未払金	23,234
一括償却資産	899	退職給付引当金	169,232
土地	798,535		
建設仮勘定	2,152,969		
その他の有形固定資産	975	負債合計	3,370,589
2 無形固定資産	19,830	純資産の部	
ソフトウェア	10,524	科目	金額
営業権	9,288	I 積立金	1,764,893
その他の無形固定資産	18	設立等積立金	2,865
3 その他の資産	119,955	繰越利益積立金	1,762,028
有価証券	3,580		
長期貸付金	49,645	III 評価・換算差額等	△ 413
その他長期貸付金	49,645	その他有価証券評価差額金	△ 413
保険積立金	58,910		
敷金	5,550		
繰延税金資産	2,269	純資産合計	1,764,479
資産合計	5,135,068	負債・純資産合計	5,135,068

様式第二号

法人名 社会医療法人高橋病院

※医療法人整理番号				1	1
-----------	--	--	--	---	---

所在地 函館市元町32番18号

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,185,881
2 事業費用		
(1) 事業費	3,102,311	
(2) 本部費	-	3,102,311
本来業務事業利益		83,569
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		333,761
2 事業費用		318,473
附帯業務事業利益		15,287
事業利益		98,857
II 事業外収益		
受取利息	26	
受取家賃	2,274	
補助金収入	-	
その他の事業外収益	1,950	4,251
III 事業外費用		
支払利息	5,226	
その他の事業外費用	284	5,511
経常利益		97,597
IV 特別利益		
固定資産売却益	129	129
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
退職給付費用	18,883	18,883
税引前当期純利益		78,844
法人税・住民税及び事業税	6,269	
法人税等調整額	390	6,660
当期純利益		72,184

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項なし

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定します)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品、診療材料、給食用材料、試薬、消耗品、貯蔵品
最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法を採用しています。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法

ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当会計年度負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産及び繰延資産については、税込方式によっています。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の方法及び計上区分

資産に係る控除対象外消費税等は発生会計年度の期間費用とし、事業費用の区分に計上しています。

6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理の方法

運営費補助金は事業収益に計上し、固定資産取得に充てるための補助金は事業外収益に計上しています。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理の方法

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理によっています。

7. 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項なし

8. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項なし

9. 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

建物	654,477 千円
土地	439,624 千円

(2) 担保の目的たる負債

短期借入金	- 千円
1年以内返済予定長期借入金	10,705 千円
長期借入金	41,802 千円

10. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当事項なし

(2) 個人である関係事業者

該当事項なし

11. 重要な偶発債務に関する事項

該当事項なし

12. 重要な後発事象に関する事項

該当事項なし

13. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 基本財産の変動

基本財産の増減の内容及び金額は次のとおりです。

(単位：千円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	225,316	-	18,818	206,498
土地	167,162	-	-	167,162

(2) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料

の当期末残高

(単位：千円)

資産の種類	リース料総額	未経過リース料の当期末残高
医療用器械備品	151	10
その他の器械備品	20,638	4,672
ソフトウェア	2,970	891

(3) 退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高及び処理年数

適用時差異の未処理残高	151,064 千円
適用時差異の処理年数	15 年

(4) 繰延税金資産の発生原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入額	1,730 千円
有価証券評価差額	111 千円
電話加入権評価差額	50 千円
未払事業税否認額	<u>377 千円</u>
合計	2,269 千円

(5) 補助金収入

(単位：千円)

補助金の内訳	交付者	貸借対照表等への影響額	
		事業収益	事業外収益
感染症病床確保促進事業	北海道	248,715	—
新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	北海道	220	—
物価高騰対策支援金	北海道	4,588	—
食材料費支援金	北海道	2,960	—
サービス継続支援事業補助金	函館市	18,809	—
合計	275,292	275,292	—

(6) 有形固定資産の減価償却累計額の総額 2,452,753 千円